

**令和7年度（2025年度）  
精神障害者を対象とした広島市会計年度任用職員  
(ワークステーション業務) 募集案内**

令和8年（2026年）1月1日  
広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課  
広島市健康福祉局障害福祉部精神保健福祉課

第1次試験日	令和8年2月9日（月）
受付期間	令和8年1月1日（木）～令和8年1月30日（金）（必着）

## 1 採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
① 本庁ワークステーション (精神障害者)	10名程度	本庁ワークステーション (中区国泰寺町一丁目 6番34号)	
② 東区ワークステーション (精神障害者)		東区ワークステーション (東区東蟹屋町9番38号)	宛名シール貼り、 封入・封かん、 書類仕分け・発送、 データ入力、 テープ起こしなど
③ 西区ワークステーション (精神障害者)		西区ワークステーション (西区福島町二丁目 2番1号)	
④ 安佐南区ワークステーション (精神障害者)		安佐南区ワークステーション (安佐南区古市一丁目 33番14号)	
⑤ 安芸区ワークステーション (精神障害者)		安芸区ワークステーション (安芸区船越南三丁目 4番36号)	

※ ジョブコーチが職場に常駐して、仕事の割り振り、作業の進行管理、助言等を行うほか、職場適応のための支援等を行います。

## 2 希望試験区分

「1 採用予定人員等」の試験区分①から⑤について、第1希望から第5希望の順に希望する試験区分を申込書の該当欄に記入してください。第5希望まで必ず記入してください。

合格した場合において、必ずしも第1希望の試験区分で従事できるとは限りません。また、採用後、他のワークステーションへの異動はありません。

(記入例)

第1希望	第2希望	第3希望	第4希望	第5希望
③	①	②	⑤	④

### 3 受験資格（年齢制限はありません。）

次の(1)から(4)までの全ての要件を満たす人

- (1) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- (2) 広島市内に居住している人
- (3) 次のいずれかに該当する人（令和8年3月末までに取得見込みの人を含む。）
  - ア 日本国籍を有する人
  - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
  - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- (4) 次のいずれにも該当しない人
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※ 学校卒業後就職が決まらず、求職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には申し込むことができます。

### 4 試験の日時、会場、合格発表

区分	日 時	会 場	合格発表
第1次試験	2月9日（月） 午前9時30分集合	広島市役所本庁舎9階第1会議室 (広島市中区国泰寺町一丁目6番 34号)	2月13日（金） (発送予定)
第2次試験	2月27日（金） 詳しくは、第1次試験の合格通知書でお知らせします。		3月4日（水） (発送予定)

- [注] (1) 試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
- (2) 第1次試験の結果は、合格者の受験番号を広島市ホームページ（トップページ→市政→人事・採用→職員採用→会計年度任用職員募集）に掲載し、合格者にのみ通知します。第2次試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。
- (3) 電話・メール等での合否の問合せは受け付けません。

## 5 試験の内容

区分	科目等	内 容
第1次試験 [100分]	一般教養	主に義務教育修了程度の一般的知識（社会・人文・自然科学、社会情勢等）及び知能（文章理解、数的推理等）についての筆記試験〔択一式：30問を全問回答〕（作文と合わせて100分）
	作文	文章による表現力等についての筆記試験〔約800字〕 (前回試験の出題テーマ)「仕事をする上で心がけたいこと」
第2次試験	面接	主として人物、識見等についての個別面談 ※ 希望する場合は、就労支援機関の職員や保護者等の同席も可
	実技試験	職務内容に関連した具体的な課題について2～3人程度のグループで作業

- [注] (1) 面接官の質問に対しては、受験者本人に答えてもらいます。同席者が受験者の代わりに答えたり、質問のヒントになるような発言はできません。
- (2) 面接試験終了後に、受験者の同意のもとで、同席者から本人の障害特性、配慮事項等をお聞きする場合があります（試験の合否に影響するものではありません。）。

## 6 申込手続及び受付期間

### (1) 提出書類

ア 申込書（最近3か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のもの）を必ず貼ってください。）

イ 精神障害者保健福祉手帳の写し

なお、提出書類は受付後、返却しません。

### (2) 提出先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課

### (3) 受付期間

令和8年1月1日（木）～令和8年1月30日（金）（必着）。

ただし、持参による場合は、1月5日（月）以降、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで。

郵送による申込みは、令和8年1月30日（金）までに障害自立支援課へ到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、気を付けてください。

なお、1月27日（火）以降に投函される場合は、速達としてください。

### (4) 個人情報の取り扱い

申込書等に記載された個人情報については、採用選考試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

## 7 採用

- (1) 合格者は、令和8年4月1日付けで採用する予定です。
- (2) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和8年3月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 採用は全て条件付で、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

## 8 待遇、勤務条件等

### (1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(令和9年4月1日以後について、人事評価等に基づき、引き続き1年ごとに勤務（再度の任用）をお願いすることができます。ただし、再度の任用は、65歳に達する日の属する年度の末日を超えては行いません。なお、最終任用は令和11年3月31日までです。)

### (2) 勤務日、勤務時間及び休憩時間等

原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの週5日、勤務時間は午前9時30分から午後4時15分まで（休憩時間は正午から午後1時までの1時間）の5時間45分勤務（週28時間45分）です。所定労働時間を超える労働はありません。

### (3) 勤務を要しない日

土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日まで及び8月6日

### (4) 給与等

初任給 報酬月額 約175,000円（地域手当を含む。）

年収見込 約2,924,000円（期末手当及び勤勉手当を含む。）

このほかに交通費が規定に基づいて支給されます。

なお、上記金額は令和8年度予定の金額となります。今後、給与改定等により変更となる場合があります。

### (5) 加入保険等

健康保険（広島市職員共済組合）、厚生年金保険、公務災害補償制度及び雇用保険の適用並びに年次有給休暇制度があります。

### (6) その他

市役所及び区役所は庁舎内全面禁煙です。

## 9 申込書記入要領

- (1) 記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- (2) ※印欄を除く全ての欄に、黒のインク又はボールペンを用いて、かい書で丁寧に自書してください。数字は算用数字を用い、該当する事項は○で囲んでください。  
消えるボールペンは使用しないでください。
- (3) 現住所は、他家に同居している場合には、同居先（○○様方）を必ず記入してください。  
なお、連絡先が現住所と同一の場合は、連絡先欄に「同上」と記入してください。
- (4) 連絡先のe-mailアドレスは、電話により連絡が取れない場合等に使用します。
- (5) 学歴は、中学校以降のもので、専門学校等を含め、最終のものから遡って2つ前までのものを記入してください。在学中の場合は、修学区分の欄を○年在学としてください。
- (6) 職歴は、自家営業を含めて最終のものから遡って1つ前までの勤務経験を記入してください。
- (7) 資格・免許は、取得見込のものも記入してください。

## 10 受験に際しての注意事項、その他

- (1) 職場において的確な助言等ができるよう、合格発表後に、ご家族や支援者の方などからも必要な配慮等についてお話を伺うことがあります（採用に影響するものではありません。）。
- (2) 受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。
- (3) 試験会場には駐車できませんので、車での来場はご遠慮ください。
- (4) 不明な事項があれば、以下の問合せ先までご連絡ください（試験の内容に関わる質問にはお答えできません。）。

### ◇ 問合せ先 ◇

#### 広島市 健康福祉局 障害福祉部 障害自立支援課

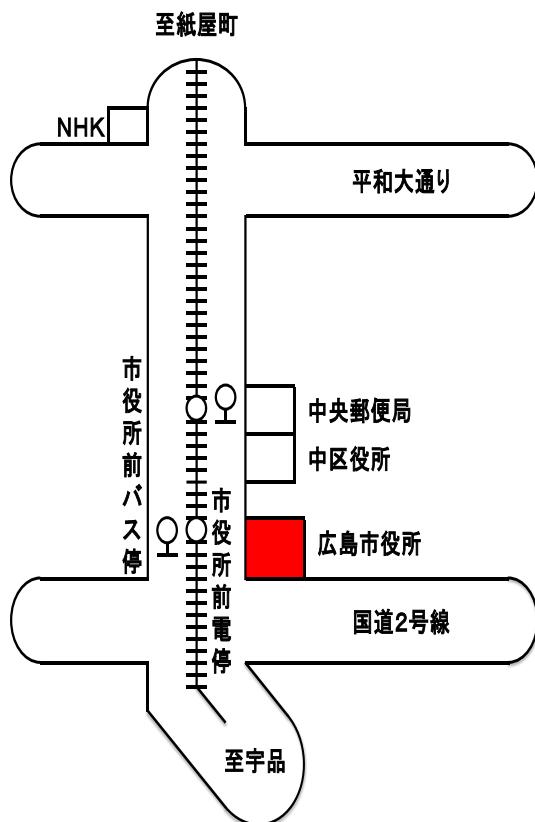
TEL (082) 504-2148 [直通]

FAX (082) 504-2256 .

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所本庁舎3階

#### [試験会場]



交通機関等

○ 市内電車

「市役所前」で下車

(広島駅からは、「広島港」行き（紙屋町経由）に乗車)

○ バス

広島駅から「広島港・グランドプリンスホテル広島」又は「観音マリーナ」行き（紙屋町経由）で「市役所前」下車